



一宮町公告第7号

一宮町農業振興地域整備計画の変更について

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第13条第1項の規定に基づき、農業振興地域の整備に関する法律施行令第9条に定める一宮町農業振興地域整備計画の軽微な変更をしたので、農業振興地域の整備に関する法律第12条の規定により公告し、次により縦覧に供する。

令和7年3月13日

一宮町長 馬淵 昌也



1 縦覧期間

自 令和7年 3月14日  
至 令和7年 4月14日

日

2 縦覧場所

一宮町一宮2457番地 一宮町役場 産業観光課